

令和7・8年度 安芸高田市建設工事等及び測量・建設コンサルタント等業務の 入札参加資格の電子申請の概要

安芸高田市企画部財政課

1 電子申請の概要

令和7年度及び令和8年度の入札参加資格の当初申請においては、原則として、広島県及び県内市町（広島市を除く。以下同じ。）が共同して運用する資格審査受付システムによって、インターネットを利用した申請（電子申請）を行うものとします。

電子申請においては、広島県及び県内市町の入札参加資格の当初申請について、同時に申請することができます。

電子申請によって、書類持参の移動時間や申請受付の待ち時間等の負担を軽減することができます。

2 電子申請の期間

令和6年11月1日（金）～令和6年11月22日（金）（9：00～17：00）

（土・日・祝祭日を除く）

※ この間に申請に必要な情報を入力し、送信を完了させる必要があります。

3 資格審査受付システム利用上の留意点

電子申請を行うためには、電子入札と同じ電子入札コアシステムに対応したICカードを利用していただく必要があるほか、ICカードがなくとも、商号又は名称と利用者登録番号により利用することができます。

利用者規約等をよく確認していただくとともに、利用者登録番号を持っていない場合は、事前準備（利用者登録等）を行う必要があります。

4 申請資格

窓口申請の場合と同じです。

5 添付書類

次に定める添付書類については、必要なファイルを添付して送信することになります。

(1) 建設工事

ア 消費税及び地方消費税の電子納税証明書（紙の納税証明書を添付する場合は不要。）

(2) 測量・建設コンサルタント

ア 消費税及び地方消費税の電子納税証明書（紙の納税証明書を添付する場合は不要。）

イ 有資格技術職員名簿（広島県様式）

ウ 希望業務実績調書（広島県様式）

その他共通の必要書類・添付書類については、別途郵送または持参していただくこととなります。（詳細は広島県の電子申請の手引きを御確認ください。）

到達期限は、令和6年11月29日（金）（必着）です。

※ 添付書類等の郵送または持参先：広島県土木建築局建設産業課入札制度グループ
（〒730-8511 広島市中区基町10-52）

※ 安芸高田市が独自に提出を求める書類は、広島県ではなく安芸高田市企画部財政課へ送付してください。（〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791）

◎ **電子申請全般の詳細について**

広島県市町電子自治体推進協議会の電子入札運営部会のホームページをご覧ください。

URL <https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k02/k02nyusatu-sinsei.html>